重度心身障害児（者）医療費支給制度

有田川町に住所がある身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方または特別児童扶養手当受給者の方で、要件に該当する方に対し、医療費を支給する制度があります。

※65歳以上で新たに手帳の交付要件に該当した方（平成18年7月31日以前に当該医療費の支給対象となっていた方を除く）や、健康保険に加入していない方は対象外

支給対象となる要件

・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
・療育手帳A1またはA2の交付を受けている方
・特別児童扶養手当受給者の方で、障害の程度が1級に該当される方
・身体障害者手帳3級の交付を受けている方で所得条件を満たす方

※所得条件／本人とその扶養義務者の前年の所得（1月～7月は前々年の所得）にかかる町民税（所得割）が、非課税世帯の方が対象になります。

支給内容

医療機関を受診された場合や訪問看護療養を受けた場合などに支払う自己負担額（医療保険適用外の費用や食事代、部屋代、介護保険の訪問看護は除く）を支給。

※身体障害者手帳3級の交付を受けている方は入院にかかる医療費の自己負担分のみ支給対象。

受給資格認定および受給者証の交付

この制度を利用するには、各庁舎担当課で受給資格認定および受給者証交付の申請をしてください。

申請に必要なもの

・身体障害者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当受給者証など
・加入されている健康保険証
・申請者の認印

※右記以外にも転入された方など、本人および扶養義務者の所得、課税証明書が必要な場合があります。

申問吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

募集

町営住宅入居者募集

申込受付期間／11月16日（水）～11月25日（金）

※土日祝を除く。開庁時間内。

申込受付場所／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室・各出張所

その他

・入居には、所得制限などの一定の規定があります。
・家賃は、入居者の所得によって決定します。
・応募者が募集戸数を越えた場合は、条例の規定によって入居者を決定します。

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合248番地1	1戸	1万2,700円～2万5,000円	平成3年建築　木造2階建て 3DK・浴室・トイレ　67.9㎡
川合	川合249番地1	1戸	1万3,200円～2万6,000円	平成4年建築　木造2階建て 3DK・浴室・トイレ　69㎡
小原	清水676番地2	1戸	1万2,800円～2万5,100円	昭和62年建築　木造2階建て 3DK・浴室・トイレ　66.1㎡
板尾	板尾498番地	1戸	9,300円～1万8,300円	昭和60年建築　木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ　54.4㎡
庄	庄706番地9	1戸	9,700円～1万9,100円	昭和46年建築　簡易耐火2階建て 3DK・浴室・トイレ　50.8㎡
徳田	徳田1458番地3	1戸	1万800円～2万1,200円	昭和49年建築　簡易耐火2階建て 3DK・浴室・トイレ　52.8㎡

問吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

陸上自衛隊高等工科学校生徒の受け付けは11月1日開始

高等工科学校とは

将来陸上自衛隊で、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会でも自信を持って対応できる自衛官になる者を養成するために、男子中卒（見込み含む）17歳未満の者を対象に採用する制度です。

待遇など

身分は特別職国家公務員（生徒）で、自衛官ではありません。手当は、生徒手当として月額9万8,500円と、期末手当が年2回（6月・12月）支給されます。

衣食住は、全員が駐屯地（神奈川県横須賀市）で生活し、宿舎・食事・被服などは、無料および支給、貸与されます。

卒業資格など

卒業時に高校卒業資格を取得し、陸曹候補生たる自衛官（陸士長）に任官します。試験に合格した一部の生徒は、防衛大学校学生、航空学生（陸・空）などの道へ進みます。

問自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所（有田市宮崎町106-2）☎82-6631